

## 咨询, 援助编 相談・支援編

### 1 商谈、咨询（遇到困难时）

#### (1) 市民咨询

在生活中会遇到各种问题和不安，请你轻轻松松来咨询、商谈。咨询、商谈免费。

##### ○生活、消费商谈

一般商谈是指对商品服务交易过程中的不满，债务整理、不道德经商、结婚・离婚、继承等，有专门的商谈人员接待。。

每星期一～五 9:00～16:00

岛根县消费者中心 电话 32-5911

##### ○法律咨询

有关法律方面的问题，有律师接待。

每星期二 13:15～16:15（要预约）

##### ○行政商谈

对国家或特殊法人在行政方面有不满和要求时，由行政商谈人员接待。

每月第2・4周的星期三 13:00～16:00

##### ○登记商谈

土地・建筑物的登记商谈，由司法人员、土地房屋调查员接待。

每月第1・3周的星期四 13:00～16:00 预约制

##### ○人权商摊

就人权问题的商谈由人权拥护委员接待。

每月第1・3周的星期三 13:30～16:00

##### ○行政手续商谈

有关行政手续的商谈（农地转用、法人的设立・变更、饮食业的开业许可申请、住宅建造许可申请等）由行政其他人员接待。

每月第4周的星期四 13:00～16:00

以上方面的商谈、咨询请与市政府市民生活相談课市民咨询处联系。

（TEL 55-5148）

※ 来咨询时，请和会日语的人一起来。请和市民相談课商量 电话 55-5677

#### (2) 其他方面的咨询

##### ○健康咨询

保健指导、测血压等

→保健福祉综合中心（健康城建课）

TEL 61-8154

##### ○医疗咨询

在疗养方面的不安，以及各种保健、福祉制度等，由各专门人员接待。

→市立医院 地域医疗室

TEL 60-8083

### 1 相談(困ったとき)

#### (1) 市民相談

暮らしの中で起こるさまざまな問題や心配ごとなど、いろいろな相談に無料で応じます。プライバシーは厳守します。お気軽にご利用ください。

##### ○くらしの相談・消費生活相談

消費生活に必要な知識、商品やサービスの取引に関する苦情・相談、悪質商法、結婚・離婚、相続などの相談に専門相談員が応じます。

毎週月～金曜日 9:00～16:00

島根県消費者センター [殿町市町村振興センター] TEL: 32-5911

##### ○法律相談

日常生活の中での法律に関する問題について、弁護士が相談に応じます。

毎週火曜日 13:15～16:15（予約制）

##### ○行政相談

国や特殊法人などの行政に対する苦情・要望などに行政相談員が応じます。

毎月第2・4水曜日 13:00～16:00

##### ○登記相談

土地・建物の登記に関する相談に司法書士、土地家屋調査士が応じます。

毎月第1・3木曜日 13:00～16:00

（予約制）

##### ○人权相談

人权に関わる相談に人权擁護委員が応じます。

毎週第1・3水曜日 13:30～16:00

##### ○行政手続相談

行政手続に関わること（農地転用、法人の設立・変更、飲食業の営業許可申請、宅建業許可申請など）の相談に行政書士が応じます。

毎月第4木曜日 13:00～16:00

上記の相談は市役所市民生活相談課消費・生活相談（TEL 55-5148）へどうぞ。

※お願い 必ず日本語の分かる方と一緒に相談してください。

##### ○市政相談

市政に対する苦情、要望、意見等

→市民生活相談課 伺います係

TEL 55-5677

#### (2) その他の相談

##### ○健康相談

保健指導、血压測定など

→保健福祉総合センター

（健康まちづくり課）

TEL 61-8154

##### ○医療相談

療養の上での心配事や各種保健、福祉制度などの相談に専門の相談員が応じます。

→市立病院 地域医療室

TEL 60-8083

## 咨询, 援助编 相談・支援編

### ○女性方面的咨询

男女共同参画中心（斯太克大楼内）

●女性咨询 TEL 25-2602

星期一・二・四・五 10:00～16:00

●咨导（要预约）

每月2次 10:00～14:00

TEL 25-2602

●法律咨询（要预约）

每月2次 10:00～12:00

TEL 25-2602

### ○高齢者・残疾人的咨询

县高齢者・残疾人综合咨询中心

（岛根内生气勃勃广场）（广场的名字）

●高齢者及其家属（高齢者 电话号码110）

TEL 32-5955 FAX 32-5994

●残疾人及其家属（残疾人 电话号码110）

TEL 32-5991 FAX 32-5994

●一般咨询

周一～周五

9:00～16:00

●专业咨询（要预约） TEL 32-5955

法律、税金、内科、司法人员、住宅、精神科、咨导、养老金

※ 具体的咨询日期请电话联系。

### ○残疾人相谈窗口

☆所有身体障碍者和残障儿童

松江市障碍者生活支援中心

TEL 60-0400 FAX 21-4001

応援スタジオ ジョイ

（社会福祉法人 ふらっと）

TEL 59-2334 FAX 59-2323

☆精神残疾人

松江圏域残疾人生活支援中心

四ツ葉園（ハローネット）

TEL / FAX 36-6444

☆神经残疾人, 残疾儿童

東部島根医療福祉中心 地域医疗科

TEL 36-8011 FAX 36-8992

☆精神残疾人

地域活動支援中心・相談支援事業所

ビ・フレンジング

TEL 23-4111 FAX 23-4112

地域活動支援中心・相談支援事業所

アクティブきたほり

TEL 26-2222 FAX 26-2141

※

### ○ 心理咨询

有酒精依赖症、精神疾病、意志消沉等的咨询。

→松江保健所

TEL 23-1316

→身心健康咨询中心

TEL 21-2885

→松江市本厅 残疾人福祉课

TEL 55-5236

FAX 55-5309

支所 市民生活课

### ○女性のための相談

男女共同参画センター（スティックビル内）

●女性相談 TEL 25-2602

月・火・木・金曜日 10:00～16:00

●カウンセリング（要予約）

月2回 10:00～14:00

TEL 25-2602

●法律相談（要予約）

月2回 10:00～12:00

TEL 25-2602

### ○高齢者・障がい者のための相談

県高齢者・障害者総合相談センター

（いきいきプラザ島根内）

●高齢者とその家族等（シルバー110番）

TEL 32-5955 FAX 32-5994

●一般相談

月～金 9:00～16:00

●専門相談（要予約） TEL 32-5955

法律、税金、内科、司法書士、住宅、精神科、カウンセリング、年金

※相談日の詳細は電話でお問い合わせください。

### ○障がい種別による相談窓口

☆すべての障がい者・障がい児

まつえ障がい者サポートステーション絆（きずな）

TEL60-0400 FAX21-4001

☆身体障がい者

松江市障がい者生活支援センター

TEL 60-8161 FAX 60-8180

応援スタジオ ジョイ

（社会福祉法人 ふらっと）

TEL 59-2334 FAX 59-2323

☆知的障がい者

松江圏域障がい者生活支援センター

四ツ葉園（ハローネット）

TEL / FAX 36-6444

☆知的障がい者・障がい児

東部島根医療福祉センター 地域医療科

TEL 36-8011 FAX 36-8992

☆精神障がい者

地域活動支援センター・相談支援事業所

ビ・フレンジング

TEL 23-4111 FAX 23-4112

地域活動支援センター・相談支援事業所

アクティブきたほり

TEL 26-2222 FAX 26-2141

### ○心の相談

アルコール依存症、精神疾患、気持ちの落ち込み等の相談に応じます。

→松江保健所

TEL 23-1316

→心と体の相談センター

TEL 21-2885

→松江市本厅 障がい者福祉課

TEL 55-5236

FAX 55-5309

支所 市民生活課

## 咨询, 援助编 相談・支援編

### ○为消费者的咨询

县消费者中心 (殿町 市町村 振兴中心)  
TEL 32-5916

### ○职业咨询・就业消息

#### ①岛根年轻人就业支援中心

星期一~星期五 9:30~18:00 (节假日除外)  
(松江车站第1生命大楼3楼)  
电话: 0120-67-4510

#### ②你好-就业信息中心

TEL 55-4721

#### ③高龄期雇佣就业支援所

TEL 28-8700

#### ④打零工介绍所 TEL 25-8010

#### ⑤岛根学生职业咨询室

TEL 28-8609

#### ※②~⑤在松江你好-工作中心(松江台尔萨3楼)

、周日、节假日除外 8:30-17:00  
周六 9:00-16:00 (红日子与年末除外)

### ○有关交通事故的咨询

→岛根县交通事故咨询所(殿町 岛根县第三分舍)原县立博物馆1楼  
星期一~星期五 (节日除外)

9:00~12:00、13:00~16:00

如果有必要,也可以接受律师的咨询。

(第二,第四周三 13:30-15:00 电话 22-5102 传真 22-6509)

→松江汽车保险请求咨询中心

(松江东京海上日动大楼3楼) 电话 24-2165

星期一~星期五

9:00~12:00、13:00~17:00

律师咨询(预约制 免费咨询)

每月第一・三个星期四 13:00~16:00

※一般损害保险也可咨询。电话 24-2165

※咨询时,请务必与懂日语的人一起来。

### ○消费者的ための相談

县消费者センター(殿町 市町村  
振兴センター) TEL 32-5916

### ○職業相談・職業情報

#### ①ジョブカフェしまね(しまね若年者 就業支援センター)

月~土曜日 9:30~18:00(祝祭日を除く)  
(松江テルサ3階)

TEL 0120-67-4510

#### ②ハローワーク松江

TEL 22-8609

#### ③高齢期雇用就業支援コーナー

TEL 28-8700

#### ④パートサテライト TEL 25-8010

#### ⑤しまね学生職業相談室

TEL 28-8609

※②~⑤はハローワーク松江ワークステ  
ーション(松江テルサ3階)

月曜日~金曜日 8:30~19:00

土曜日 9:00~16:00

(祝・祭日と年末年始除く)

### ○交通事故に関する相談

→島根県交通事故相談所(殿町 島根県  
第三分庁舎(旧県立博物館)1階)

月~金曜日(祝日除く)

9:00~12:00、13:00~16:00

必要な場合は弁護士による相談も受け  
られます(要予約)

第2・4水曜日 13:30~15:00

TEL 22-5102

FAX 22-6509

→松江自動車保険請求相談センター

(松江東京海上日動ビル3階)

TEL: 24-2165

月~金曜日

9:00~12:00、13:00~17:00

弁護士相談(予約制、相談無料)

第1・3木曜日 13:00~16:00

※損害保険一般についての相談にも  
応じます。TEL: 24-2165

※お願い 必ず日本語の分かる方と一緒に相  
談してください。

## 咨询, 援助编 相談・支援編

### 2 各种团体的支援活动

#### (1) 松江市国際交流課

- 生活咨询

请轻松、愉快前来商谈。(可以用英语, 汉语, 韩语接待, 请事先联系后再来。)

※问询处※

松江市役所国際交流課

TEL 55-5175 FAX 55-5550

E-mail

kokusai@city.matsue.shimane.jp

#### (2) 松江市国際交流会館 (MATSUE-SHI KOKUSAIKORYU KAIKAN)

促进市民层国际交流的机构, 亦兼地区公民馆。

可举行国际交流相关的各种活动。

开放时间 9:00~22:00

※办公室受理时间为 工作日 8:30~17:00

- 日语讲座 (由志愿者讲师开设)

- 川津公民馆各种兴趣小组活动的协助工作

※问询处※

松江市国際交流会館

(松江市西川津町 3405-5)

周一~五 8:30~17:15 (祝日、周末、年末年初休馆)

TEL 31-8345 FAX 31-0321

E-mail m.koryu@web-sanin.co.jp

#### (3) (公財) 島根国際中心

- 一般生活咨询 13:00~17:00

英语: 每周二

中文: 每周四

塔加洛语 (菲律宾): 每周五

- 行政人员接待的法律咨询 (可以用日语, 汉语, 菲律宾语, 英语接待)

每月1次, 要预约

每月第三周日 13:00~16:00

- 设有阅览室, 可借阅书、录像带等。

- 提供免费使用因特网服务

※问询处※

(公財) 島根国際中心

(松江市東津田町 369-1)

周一~五 8:30~18:30

(祝日、周末、年末年初休馆)

TEL 31-5056 FAX 31-5055

E-mail [admin@sic-info.org](mailto:admin@sic-info.org)

HP <http://www.sic-info.org>

### 2 各種団体の支援活動

#### (1) 松江市国際交流課 (MATSUESHI KOKUSAI KORYUKA)

- 生活相談

お気軽にお越しください。(英語・中国語・韓国語でも対応できますが、この場合は電話してからお越しください。)

※問い合わせ※

松江市役所国際交流課

TEL 55-5175 FAX 55-5550

E-mail

kokusai@city.matsue.shimane.jp

#### (2) 松江市国際交流会館 (MATSUE-SHI KOKUSAIKORYU KAIKAN)

市民レベルの国際交流をすすめるための施設で、地域の公民館も兼ねています。国際交流に関する様々な活動にご利用ください。

開館時間: 9:00~22:00

※但し、受付時間は平日の8:30~17:00

- 日本語講座 (ボランティアによる日本語講座)

- 川津公民館の各種サークル活動への参加援助

※問い合わせ※

松江市国際交流会館

(松江市西川津町 3405-5)

月~金曜日 8:30~17:15

(ただし、祝日、土・日曜日、年末・年始休館)

TEL 31-8345 FAX 31-0321

E-mail [m.koryu@web-sanin.co.jp](mailto:m.koryu@web-sanin.co.jp)

#### (3) (公財) しまね国際センター

- 一般生活相談 13:00~17:00

・英語: 毎週火曜日

・中国語: 毎週木曜日

・タガログ語: 毎週金曜日

- 行政書士による法律相談

毎月第3日曜日 13:00~16:00

(対応可能言語: 日本語、中国語、タガログ語、英語)

月1回、予約制

- 本、ビデオのライブラリーの設置

- インターネットの無料利用サービス

※問い合わせ※

(公財) しまね国際センター

(松江市東津田町 369-1)

月~金曜日 8:30~18:30

(ただし、祝日、土・日曜日、年末・年始は休館)

TEL 31-5056 FAX 31-5055

E-mail [admin@sic-info.org](mailto:admin@sic-info.org)

HP <http://www.sic-info.org>